

庁舎面積算定表(案)

資料7

		市民課	保険医療課	子育て支援課	介護保険課	障がい福祉課	税務課	環境衛生課	子ども未来課	収税課	会計課	福祉総務課	生活福祉課	職員等合計
部長級		1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	
課長級		1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
課長補佐級		3	1	3	2	1	2	2	1	2	1	3	1	
係長級		3	2	2	4	2	4	2	3	5	2	2	4	
事務職員等		21	16	13	12	16	29	2	7	15	6	7	15	
計		29	20	20	20	21	37	7	13	23	11	14	21	236
総務省基準面積	執務室	212	122	149	171	162	248	68	113	153	117	140	135	
	執務室+倉庫・会議室、広間等	621	390	433	468	464	756	177	307	468	294			
小計		4,378㎡												
※待合スペース及び市民交流スペースを考慮し、総務省基準の1.5倍とする ※総合窓ロスペースとして100㎡を加算 ※市金庫スペースとして12㎡を加算 ※福祉総務課及び生活福祉課については、執務スペースのみを加算														
庁舎面積		6,954㎡												

区分	合計
庁舎面積	6,950㎡
執務従事者数	236人

※執務室、倉庫、会議室等の必要諸室の詳細については、募集要項等の公表時に示す